

# 平成29年度第2回舞鶴市子ども・若者支援会議 議事録（概要）

日時：平成29年9月25日（月）

午後1時30分～午後3時

場所：舞鶴市役所 中会議室（別館5階）

1 出席者・欠席者：別添、委員名簿のとおり

事務局：舞鶴市健康・子ども部、教育委員会教育振興部

2 議事等

(1) 開会

(2) 協議事項

①夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プラン 幼児期の学校教育・乳幼児期の保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画（子ども・子育て支援事業計画）の中間年次における一部変更（案）について

②教育・保育施設に係る市民ニーズアンケート調査結果の中間報告及び今後の対応策について

③夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランに基づく各事業の平成28年度進捗状況に係る評価について

(3) 報告事項

公立認定こども園建設工事について

## (2)協議事項

### ①夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プラン 幼児期の学校教育・乳幼児期の保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画(子ども・子育て支援事業計画)の中間年次における一部変更(案)について

資料に基づき説明

(委員)

資料1、表20の現行計画では、量の見込みが右肩下がりで、変更後では右肩上がりとなり、全く逆の推計となっているがその原因は何か。

(事務局)

平成26年度の計画策定時点には、「子育て支援に関するニーズアンケート調査」を行い、その結果に基づいて、国が示す「需要量の見込みの算出基準」により現行の数字を算出した。数字が乖離した原因としては、当時のアンケート調査結果では、毎年度、世帯数や児童数が減少する傾向の中で、需要量も減少する見込となり、それに基づいて算出すると需要量が減る結果となった。しかし、平成27年度から29年度までの実績をみると、学校の在籍児童数は減少しているにも関わらず、クラブの利用率は逆に高くなっているため、実態にあわせた推計方法に見直して算出をしたためである。

(委員)

放課後児童クラブを利用されているお母さん方の要望として、なぜ3年生までしか預けられないのか、悩まれている方の声もある。国は6年生までを対象とする方針を出しているが、「舞鶴は3年生までなんですぬ」と言われる。しかし、一部の児童クラブでは6年生まで見ているところもある。利用者が不公平感を感じている。そのことについて見解を聞かせてほしい。

(事務局)

その課題は認識している。現在、市では、3年生までの低学年に待機児童を出さないようすることを基本スタンスとして取り組み、その希望者には対応できている。6年生までの利用については、地域によっては、子どもが安全に過ごすことができる施設と子どもを預かる支援員の確保が課題となっている。

前回の会議で承認をいただき設置した放課後児童クラブ部会を、8月24日に開催した。10年後・15年後を見据えて、児童クラブを持続的に運営していくため、現状の把握と課題の抽出を行い、各委員の意見もいただいたところである。これから約1年かけて運営構想づくりに取り組み、先ほど言われた意見も含め、今後、運営のあり方や市民ニーズに対応できるよう、より良い形態を検討することとしている。

(委員)

資料1-1、確保の内容は、定員が1,030人までキャパがあるという理解でよいか。資料1-2、民間の子育て支援団体というのはどういうところをイメージされているのか。また、その民間と共に検討するのか、連携するのか。

(事務局)

1つ目について、1,030人の定員となる。平成29年度では786人を確保し、余剰が244人という見方になる。

2つ目の民間の子育て支援団体とは、市内のNPO法人まいづるネットワークの会、まちづくりサポートクラブ、みき助産院など、子育てに関わる支援団体であり、共に検討しているところである。

(桑原会長)

放課後児童クラブの支援員の高齢化、利用者の受入体制のキャパの課題等については、放課後児童クラブ部会において、検討を進めていただきたい。

## ②教育・保育施設に係る市民ニーズアンケート調査結果の中間報告及び今後の対応策について

資料に基づき説明

(委員)

資料3-2の4ページ、問20の施設利用をしない理由で「経済的に利用できない」が減っているが、経済的にどういう状況で利用ができないのか。また、そのお子さんについての現状はどうなっているのか。

(事務局)

アンケート調査では具体的なことまでは分からない。しかし、前回調査時と比べ、経済的理由で利用できない方が減っているのは必ずしも家庭環境が良くなったということではなく、国等の支援策（第2子半額、第3子無料等）が充実してきているためではないかと考えている。

(委員)

希望する園に入れない子どもというのは待機児童に入らないのか。また、兄弟姉妹がいる園に入れず待っている場合も待機児童にはならないのか。

(事務局)

国の考え方では、希望する園には入れなくても他の園に入れる場合は待機児童にカウントされない。兄弟姉妹

と同じ園が一杯で入園を待っていただいている方もありますが、近隣に 30 分以内で行ける場所に入れる保育所（園）がある場合は、待機児童にはならない。ただ、入所待ちの実態はあるので、市では、その要因となっている特に保育士の確保に重点的に力を入れ、入所待ちの解消に努めていきたい。

（桑原会長）

保育士の補充というのは現実的にはどうなのか。

（事務局）

現実的に難しい。市でも公立 3 園で 6 名募集をしているが応募はない状況である。市内に保育士の資格を持った方がどれだけおられるのか、十分な把握はできていないが課題と考えている。

（桑原会長）

京阪神で学ばれて、舞鶴に帰らずに働かれる方も一定の割合でおられる。地元の方だけの確保となると厳しい。全国区で人を集めないといけない。深刻な問題である。

（委員）

資料 3-2 の問 6、子どもとの同居等状況で、父同居、母同居は 60% 台となっており、残りの 3 割は父や母と同居していないということなのか。

（事務局）

ひとり親の方、単身赴任の方もおられると考えている。

（委員）

問 2 で「配偶者がいる」が 94.5% となっているが、同居されていないのか。

（事務局）

別居されていたり、単身赴任のケースもあるかと思う。

（委員）

資料 3-3、4 番の入所待ちの欄の、里帰り出産で退所し戻ってきたときに待機児童になってしまうという意見を見たが、現場でどう説明されたのか、大変であったと推測する。

お母さんにすればその後の生活設計が成り立たない。こういうことが続くと、子どもを産み育てる環境から遠ざかっていると思う。労働面でも、この方が仕事に復帰できないとなると経済界にとっても大きな問題だと思う。

先ほどの議論にもあったが、施設的には大丈夫だが保育士の不足問題がある。その一方で、社会で子どもを育てようという時に家庭だけで育てるのではなく、子育てが終わった方や手が空いている方が自分の孫以外、他の方の子どもを、保育士など専門知識を持った方の指導を受けながら、補助的な役割で社会全体で育てていくような形を新たなビジネスモデルとして検討していくことも面白いのではないかと。検討していく過程で新たな案が生まれると思う。

(事務局)

里帰り出産に関しても、現段階では待機児童にあたりませんが、入所待ちの方を減らしていくために、保育士の確保に動いているところです。

今お話がありましたように視点を変えて、保育士は地方都市で絶対量が不足していると思いますし、家庭や地域ぐるみで子育てしていく考え方も踏まえ、別途新たな事業や施策が考えられるのか、検討していきたい。

(桑原会長)

家族の形態も様々になってきた。アンケート調査の結果分析を進めていただき、その課題を示していただき、必要に応じて計画の一部見直しや具体的な施策について、次回の会議等でお話いただきたい。

### ③夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランに基づく各事業の平成28年度進捗状況に係る評価について

資料に基づき説明

(委員)

先ほどの説明で、舞鶴市のいじめ対策に対する姿勢が分かったので安心した。

いじめは、子どもが命を落とすこともある。また、命があっても、引きこもりや不登校並びに精神疾患に結びつくようなその子の一生に影響する深刻な問題である。

平成26年に舞鶴市がいじめ防止の基本方針を出されて、地域で大人が子どもをいじめから守るということを伝えているが、それがまだまだ子どもどころか父兄や地域に浸透していないと感じている。実際、子どもたちは誰も自分達を守ってくれないという気持ちの中で追い詰められている子もいる。子どもに伝わっていないというのは保護者にも伝わっていないからだと思う。

親も忙しさの中でいじめがあるかないか気づけず、そのまま子どものサインを受け取れず、子どもは親にも先生にも言えないまま追い詰められていく状況があるので、保護者のほうにもいじめはこういうもので、絶対に許さない、ということを徹底していけるような取組みを今後も一緒に考えたいし、検討していただきたい。

また、地域の皆さんに、舞鶴市がいじめ基本方針を見ていただいて、地域でどう支えていくかというのを考えていただけたらと思う。

(委員)

今回の資料では、舞鶴市の予算で「子ども」に関して、どれくらいの経費をかけているか、全体像がわかりにくかったので、今後検討をお願いしたい。

(委員)

資料の出し方についての意見だが、市民の立場から言うと、こうしてほしいと意見を言った上でお金の面から、あるいは制度の面からを含め、それを考えるのは府・市（公務員）の役割だと思う。今回のような議論をする場で数字を出す必要があるのか。数字を出す必要がある場合はその時に説明いただければよいと思う。

(委員)

A3資料6ページの1、子ども総合センターの中の児童虐待が48%とあるが、その内容とその子ども達その後どうなっているか聞きたい。

(事務局)

平成 28 年度の虐待の内訳はネグレクト 55 件、身体的虐待 70 件、心理的虐待 76 件、性的虐待 3 件である。

(委員)

昨年度の相談の中で、それぞれ解決し、また、児童相談所へ引継ぎをしておられるという理解でよいか。

(事務局)

相談窓口寄せられる相談は、一般的な相談もあるし、児童虐待に関する相談もあるが、対応がすぐ終わるケースは少なく、継続して管理している。内容によっては、児童相談所や市内の関係機関と連携しながら見守りをしている。

(桑原会長)

舞鶴市においても、要保護児童対策協議会で定例会議を開催されているが、そこでも随時報告をされているので、虐待件数や内容については関係機関同士で確認しながら役割を担っている。

(委員)

子ども総合相談センター運営経費の決算額は 5 人の相談員の人件費と捉えているが、幅広い分野の専門の方が来てくださるのは心強いが、常勤ではない職員が業務に当たっている部分で、質の確保や向上の面でどれだけ対応していけるのか。深刻な命の問題にも関わりを持つ職員については、常勤で継続的に関わってもらえる方を中心に、周りの方とネットワークを作り、体制としてやっていけたらと思う。

(事務局)

虐待と聞くと暴力というイメージがあるが、ネグレクト、育児放棄もあれば心理的なものもある。それも含め、時代と共に虐待の未然防止、早期発見ということで職員体制も常勤の職員を 1 名増員しており、相談員についても 5 名から 6 名にしている。保健センターや専門機関、関係機関 19 団体の中で実務者会議を毎月行っている中で、専門職の方の意見を伺いながら運営している。時代と共に大きな課題となってきたことを踏まえながら体制を作って取り組んでいきたい。

(桑原会長)

児童福祉法の改正が昨年あり、社会的養護という枠組みの中にいる子どもたち、という一定の見方を、すべての子どもたちを対象にして、という流れになってきた。それに伴い、今年の 8 月 2 日に「教育ビジョン」が出て、それ自体はどう展開していくか分からないが、かなり市町村も巻き込んだ相談体制に持っていくような内容が示されている。これからの市町村の役割がすごく大きくなっていくので、舞鶴市もその方向にシフトされていくのかと考える。

(委員)

子どもなんでも相談窓口主に相談される方は誰が来られるのか。虐待の場合は、子どもからなのか、近所の方からなのか。

(事務局)

相談は主に母親が多い。学校関係からもある。子ども本人からの相談は窓口ができてからはない。近所の方からの泣き声通告や、警察から DV を見ている子どもがいるという通告もある。

(委員)

先ほどの保育士不足で、それをどういうふうに担っていくかの話があった中で、放課後児童クラブ部会の追加資料を見ていると、支援員の高齢化による担い手不足がこちらでも起きている。子育てを終えた方に手伝ってもらおうと思っても、児童クラブも人が足りないという状況である。その中で高校生をアルバイトで雇うということが書いてあるのを見て、子どもたちに小さい子を見てもらうというのは教育的にもとても良いアイデアだと思う。中学校でも児童クラブの部活を作って、中学生の子どもたちにも小学生の子どもたちのお世話をしてもらうなど、子どもたちを巻き込んでいくような方向になれば、子育てを含め面白いことができるのではないかな。

(委員)

特に夏休みに中・高校生に来てもらえるとありがたい。昨年、教師志望の高校生3人を教育委員会の方から紹介いただき、半日お世話になった経緯もある。クラブが各中学校・高校へ声を上げるのは難しいので、市から、夏休み対応として、中・高校生にボランティアで来てもらえるような声かけを是非お願いしたい。

保育士や幼稚園教諭、教師を目指すきっかけになるような、体験学習にもなると思う。

(委員)

放課後児童クラブ部会において、クラブ利用者の意見はアンケートの結果で吸い上げるのか。部会にはクラブを利用している当事者はいないのか。

(事務局)

アンケート調査は、昨年11月頃に市内全クラブの利用者を対象に実施した。その結果を基に、第1回目の部会でニーズをまとめたところである。今後は、必要に応じて、利用者の意見を聞くことも考えている。また、部会の委員には、周川委員に保護者代表として入っていただいている。

(委員)

利用者の中には、配慮が必要なお子さんがおられる方もおり、意見を言いたい方もあるのでお願いしたい。

(桑原会長)

たくさんの事業を理解するのは難しいが、委員からいただいた意見を参考にさせていただき、豊かな子どもの育ちに繋げ、子育て環境の充実や子どもの笑顔の溢れる街の実現にむけて事業の推進をお願いしたい。

### (3) 報告事項

#### ① 公立認定こども園建設工事について

資料に基づき説明

(桑原会長)

平成31年度の開設に向けて、認定こども園の整備を進めていただくようお願いする。

以上